

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【公表番号】特表2013-507369(P2013-507369A)

【公表日】平成25年3月4日(2013.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-011

【出願番号】特願2012-533264(P2012-533264)

【国際特許分類】

C 0 7 C 233/60	(2006.01)
A 6 1 P 3/00	(2006.01)
A 6 1 P 25/00	(2006.01)
A 6 1 P 25/18	(2006.01)
A 6 1 P 25/36	(2006.01)
A 6 1 P 25/16	(2006.01)
A 6 1 P 25/28	(2006.01)
A 6 1 P 3/04	(2006.01)
A 6 1 P 3/10	(2006.01)
A 6 1 P 43/00	(2006.01)
C 0 7 D 333/24	(2006.01)
A 6 1 K 31/381	(2006.01)
A 6 1 K 31/496	(2006.01)

【F I】

C 0 7 C 233/60	C S P
A 6 1 P 3/00	
A 6 1 P 25/00	
A 6 1 P 25/18	
A 6 1 P 25/36	
A 6 1 P 25/16	
A 6 1 P 25/28	
A 6 1 P 3/04	
A 6 1 P 3/10	
A 6 1 P 43/00	1 1 1
C 0 7 D 333/24	
A 6 1 K 31/381	
A 6 1 K 31/496	

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月1日(2013.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

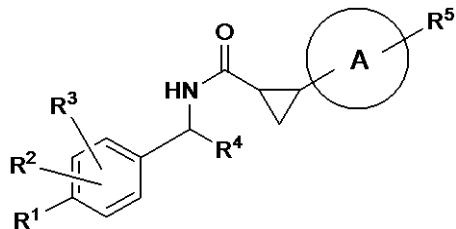
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(I)

## 【化1】



( I ) ,

[式中、

Aは、フェニルおよびチエニルから選択され；

R<sup>1</sup>は、4 - メトキシフェニル、4 - メチルフェニル、2 - エチルブトキシ、4 - エチルフェニル、2 - メチルブトキシ、2 - メチルペンチルオキシおよび1 - ペンチニルから選択され；R<sup>2</sup>は、水素、2 - メトキシおよび2 - メチルから選択され；R<sup>3</sup>は、水素および2 - メトキシから選択され；R<sup>4</sup>は、- CH<sub>2</sub>CH<sub>3</sub>、- CH<sub>2</sub>OH、- CH<sub>2</sub>NH<sub>2</sub>および- CH<sub>2</sub>- (4 - メチルピペラジニル)から選択され；ならびにR<sup>5</sup>は、水素である】

の化合物またはその医薬的に許容される塩。

## 【請求項2】

R<sup>3</sup>が水素である、請求項1に記載の化合物またはその医薬的に許容される塩。

## 【請求項3】

Aがフェニルである、請求項2に記載の化合物またはその医薬的に許容される塩。

## 【請求項4】

R<sup>4</sup>が、- CH<sub>2</sub>OHである、請求項3に記載の化合物またはその医薬的に許容される塩。

## 【請求項5】

R<sup>4</sup>が、- CH<sub>2</sub>- (4 - メチルピペラジニル)である、請求項3に記載の化合物またはその医薬的に許容される塩。

## 【請求項6】

R<sup>4</sup>が、- CH<sub>2</sub>NH<sub>2</sub>である、請求項3に記載の化合物またはその医薬的に許容される塩。

## 【請求項7】

Aがチエニルである、請求項2に記載の化合物またはその医薬的に許容される塩。

## 【請求項8】

R<sup>4</sup>が、- CH<sub>2</sub>OHである、請求項7に記載の化合物またはその医薬的に許容される塩。

## 【請求項9】

R<sup>4</sup>が、- CH<sub>2</sub>- (4 - メチルピペラジニル)である、請求項7に記載の化合物またはその医薬的に許容される塩。

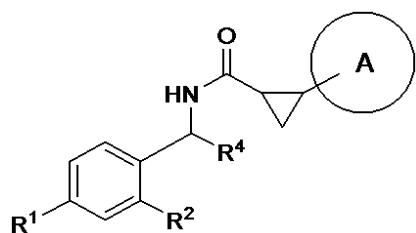
## 【請求項10】

R<sup>4</sup>が、- CH<sub>2</sub>NH<sub>2</sub>である、請求項7に記載の化合物またはその医薬的に許容される塩。

## 【請求項11】

式(II)

## 【化2】



(II),

[式中、

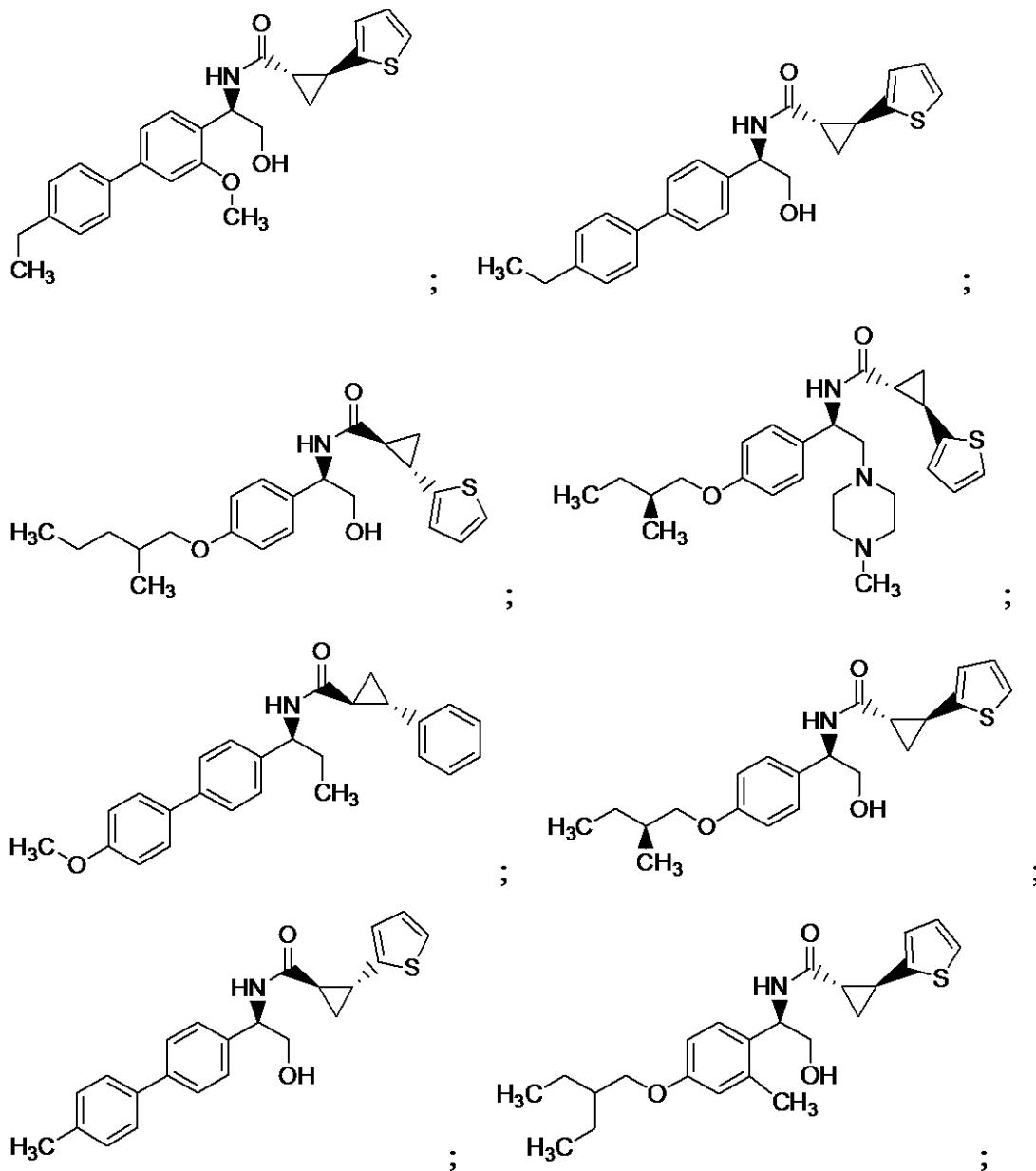
Aは、フェニルおよびチエニルから選択され；

R<sup>1</sup>は、C<sub>5</sub> - C<sub>6</sub>アルコキシ；C<sub>5</sub>アルキニル；C<sub>1</sub>アルコキシおよびC<sub>1</sub> - C<sub>2</sub>アルキルから選択される1個の基で適宜置換されていてもよいフェニルから選択され；R<sup>2</sup>は、水素；C<sub>1</sub>アルコキシおよびC<sub>1</sub>アルキルから選択され；R<sup>4</sup>は、ヒドロキシ - C<sub>1</sub>アルキルおよび(R<sup>a</sup>R<sup>b</sup>N) - C<sub>1</sub>アルキルから選択され；ならびにR<sup>a</sup>およびR<sup>b</sup>は、独立して、水素から選択されるか；またはR<sup>a</sup>およびR<sup>b</sup>は、それらが結合している窒素原子と一緒にになって、1個のC<sub>1</sub>アルキル基で置換されたピペラジニル環を形成する]

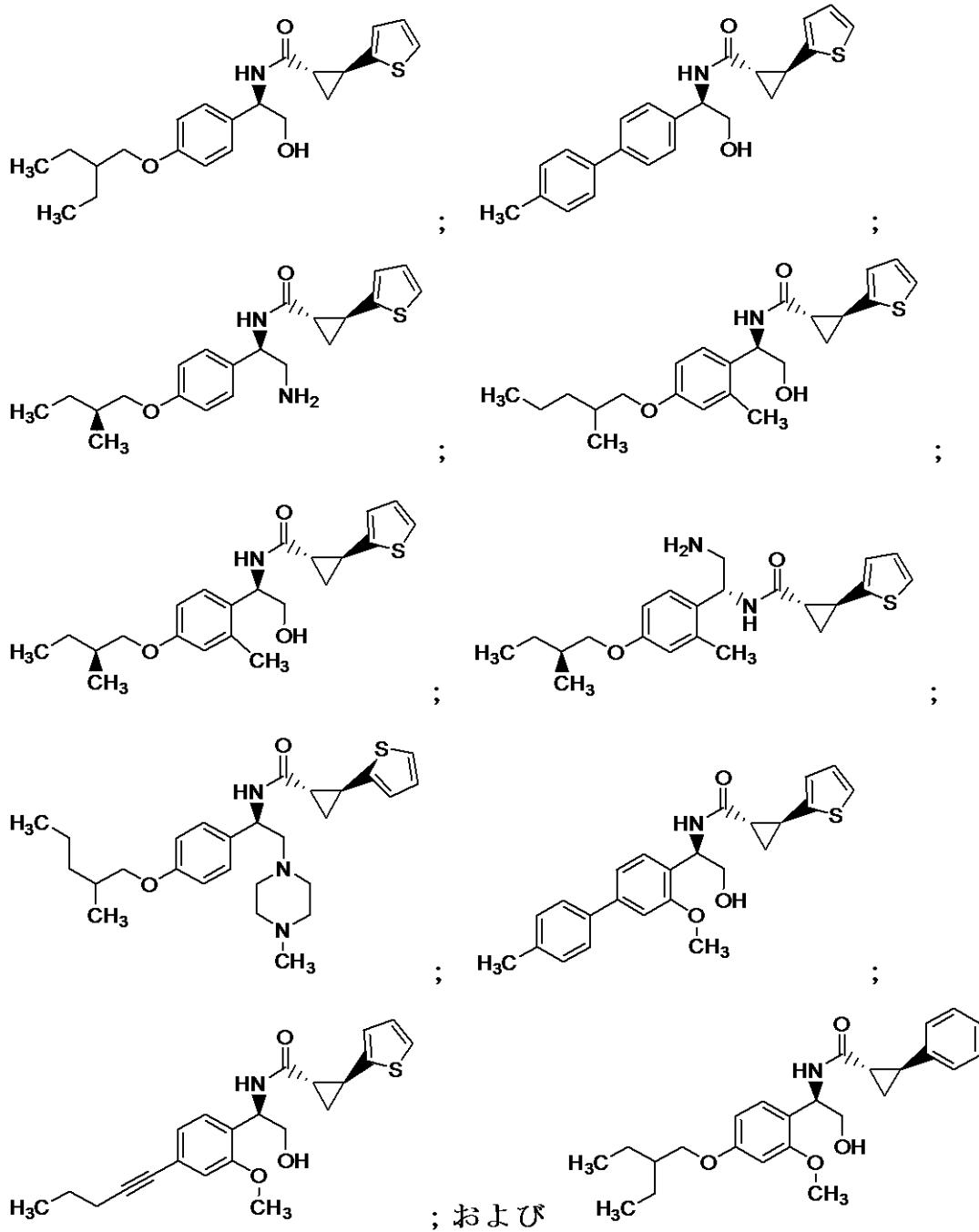
の化合物またはその医薬的に許容される塩。

## 【請求項12】

【化 3】



【化 4】



から選択される化合物。

### 【請求項 13】

請求項 1 に記載の化合物またはその医薬的に許容される塩および医薬的に許容される担体を含む、組成物。

### 【請求項14】

精神病、統合失調症の失認、感情障害、注意欠陥多動障害、薬物依存、パーキンソン病  
およびアルツハイマー病から選択される疾患の治療剤の製造における、請求項 1～12 の  
いずれか 1 項に記載の化合物またはその医薬的に許容される塩の使用。

### 【請求項15】

治療上の有効量の請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の化合物を含む、精神病、統合失調症の失認、感情障害、注意欠陥多動障害、薬物依存、パーキンソン病およびアルツハイマー病から選択される疾患の治療剤。